

千葉県の特別支援教育 －現状と主な取組－

【概 要 版】



千葉県マスコットキャラクター
「チーバくん」

令和 7 年度版

（ 2 0 2 5 ）

千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課

特別支援教育はすべての学校で行われています

平成19年から、幼稚園から高等学校までの全ての学校で特別支援教育が行われています。特別支援教育では、発達障害を含めた障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するための必要な指導や支援を行います。

(※本資料の統計値は、令和7年5月1日現在)



特別支援学級、通級による指導、通常の学級における特別支援教育

●通常の学級

障害のある児童生徒への特別支援教育は、通常の学級でも行われています。障害の特性に応じた工夫・配慮をすることで、学級の中でも力を発揮して学習しています。

●通級による指導

小・中学校において、原則として通常の学級に在籍している障害のある児童生徒が、校内又は他校にある教室に通い指導を受けます。県内には818の通級指導教室があり、7,892人が通っています。平成30年度から、高等学校においても実施しています。

●特別支援学級

障害のある児童生徒の障害の状態や特性に応じて、少人数の学級を編制して指導が行われています。県内の小・中学校及び義務教育学校には特別支援学級が3,224学級あり、17,273人の児童生徒が学んでいます。

公立小・中学校の特別支援学級の障害種別学級数と児童生徒数

障害の種類	学 級 数				児童生徒数 (単位：人)			
	小学校	中学校	義務教育学校	計	小学校	中学校	義務教育学校	計
弱視	8	3	0	11	15	4	0	19
難聴	19	5	0	24	38	10	0	48
知的障害	1,105	475	10	1,590	6,096	2,512	58	8,666
肢体不自由	15	2	0	17	20	2	0	22
病弱・虚弱	14	5	0	19	16	5	0	21
言語障害	4	0	0	4	7	0	0	7
自閉症・情緒障害	1,110	461	8	1,579	6,050	2,399	41	8,490
計	2,275	951	18	3,244	12,242	4,932	99	17,273

小・中学校等、特別支援学校における通級指導教室の状況

地 域	葛南			東葛飾		北総			東上総		南房総		千葉市		県立	計
	小	義務 教育 学校	中	小	中	小	義務 教育 学校	中	小	中	小	中	小	中	中	
学校数	145	2	67	148	75	160	2	70	76	33	108	60	108	55	2	1,111
学級数	338	5	157	598	228	558	13	219	183	79	369	165	229	103	0	3,244
人数	2,089	24	963	3,685	1,289	2,950	75	1,157	728	326	1,967	768	823	429	0	17,273

公立小・中学校等における特別支援学級設置状況

障 害 の 種 類	教 室 数				担当教員数 (単位：人)	児童生徒数 (単位：人)
	小・中	特支校	特学	計		
言 語 障 害	398	2	3	403	334 (+11)	5,442 (+40)
自閉症・情緒障害	13	-	14	27	12 (-7)	218 (-85)
難 聴	19	16	8	43	23 (-2)	219 (-9)
L D, A D H D 等	264	-	2	266	155 (+30)	1,926 (+320)
弱 視	-	13	1	14	10 -	21 (-3)
肢体不自由	-	59	-	59	21 (-1)	65 (-6)
病弱・身体虚弱	-	6	-	6	6 (+1)	1 -
計	694	96	28	818	561 (+32)	7,892 (+257)

() の数は前年度との増減

公立特別支援学校の障害種別学校数及び幼児児童生徒数

障 害 の 種 類※	学 校 数 (国立を除く)			学 級 数	幼児児童生徒数 (単位：人)
	県立	市立	計		
視 覚 障 害	1		1	32	68
聴 覚 障 害	1		1	33	102
知 的 障 害	19(4)	7	26(4)	955	5,008
肢 体 不 自 由	4		4	193	510
病 弱	2		2	43	85
知 的 ・ 肢 体	6		6	224	924
知 的 ・ 病 弱	2(2)		2(2)	143	655
知的・肢体・病弱・聴覚	1(2)		1(2)	44	170
肢 体 ・ 病 弱	1		1	50	120
計	37(8)	7	44(8)	1,717	7,642

※障害の種類は、県立特別支援学校管理規則に記載されている障害種により分類

複数障害対応校の内訳：知的・肢体(矢切・野田・栄・銚子・長生・大網白里)、知的・病弱(柏・君津)、
知的・肢体・病弱・聴覚(安房)、肢体・病弱(袖ヶ浦)

※学校数の()内は、分校・分教室の再掲

特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等の児童生徒数の推移

●平成 19 年度から令和 7 年度までの推移（公立学校対象）

（単位：人）

年度	H19	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
特別支援 学校	4,587	5,337	5,507	5,738	5,836	5,993	6,117	6,321	6,327	6,404
	100%	116%	120%	126%	127%	131%	133%	138%	138%	140%
特別支援 学級	5,355	6,573	7,003	7,379	7,870	8,378	8,825	9,423	10,041	10,549
	100%	123%	131%	138%	147%	156%	165%	176%	188%	197%
通級指導 教室	1,878	2,641	2,821	2,997	3,382	3,838	4,349	5,153	5,411	5,847
	100%	141%	150%	160%	180%	204%	232%	274%	288%	311%
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
特別支援 学校	6,473	6,687	6,743	6,877	7,101	7,359	7,642			
	141%	146%	147%	150%	155%	160%	167%			
特別支援 学級	11,011	11,854	12,614	13,723	14,872	16,019	17,273			
	206%	221%	236%	256%	278%	299%	323%			
通級指導 教室	6,211	7,047	7,020	7,430	7,479	7,635	7,892			
	331%	375%	374%	395%	398%	407%	420%			

※上段：児童生徒数 下段：平成 19 年度の児童生徒数を 100%としたときの各年度の増加率

訪問教育／寄宿舍（公立特別支援学校）

●訪問教育実施状況（令和 7 年度）

（単位：人）

訪問教育 実施校数	児童生徒数			訪問先区分					
				家庭		病院		施設	
	小中	高	計	小中	高	小中	高	小中	高
県立 16 校	46	16	62	38	13	8	3	0	0
市立 0 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	46	16	62	38	13	8	3	0	0

※市立は千葉市を除く

●寄宿舍児童生徒数（令和 7 年度・県立特別支援学校 7 校）（単位：人）

学校数	小学部	中学部	高等部	計
7 校※	5	26	71 専攻科 4	106

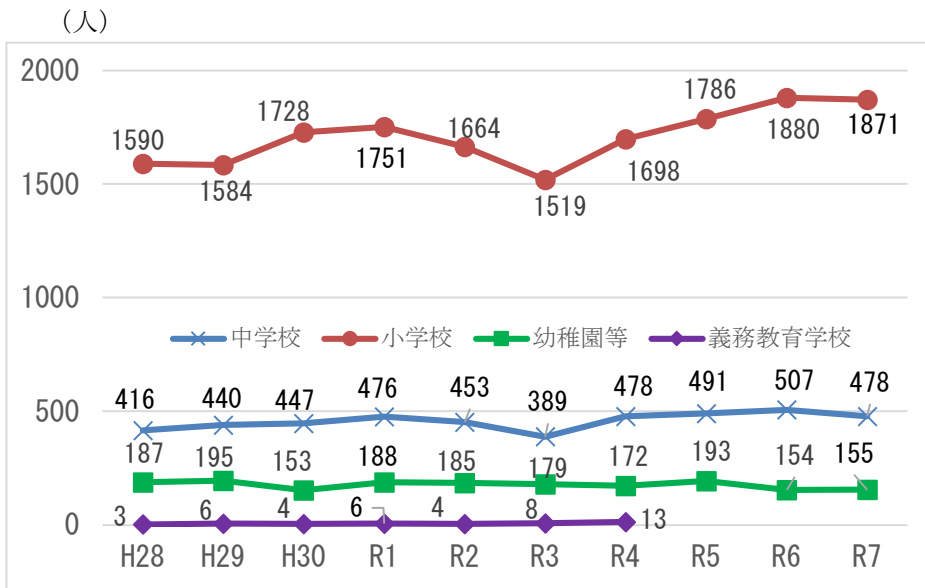
※寄宿舍設置校（千葉蟹、桜が丘、袖ヶ浦、松戸、千葉盲、銚子、東金）

寄宿舍は、学校から自宅までが遠距離の場合や、社会自立に向けた経験の場として、利用されています。



小・中学校等に在籍する障害のある児童生徒への支援

●幼稚園、小・中学校の特別支援教育支援員配置状況（平成28年度～令和7年度）5.1 現在



特別支援教育支援員が行う支援内容は、一人一人の状況により異なりますが、教室の移動、食事や衣服の着脱、トイレなど身の回りの介助や安全確保のほかに、学習時の代筆・代読、パソコン操作、ページめくりなどの補助を行っています。

※令和5年度より義務教育学校は小・中学校に含めている

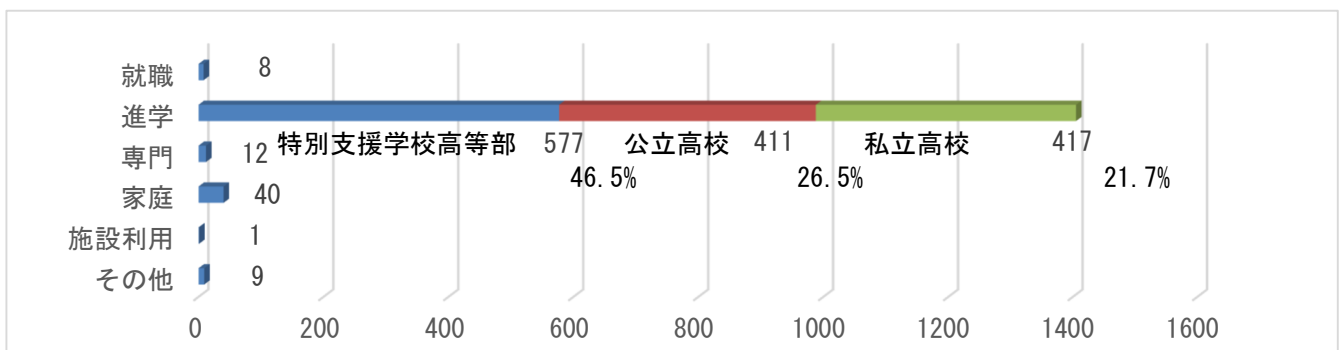
●県立中・高等学校の特別支援教育支援員配置状況（平成28年度～令和7年度）5.1 現在

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
配置校数	8	9	12	9	9	11	11	11	11	13
配置数 (人)	8 高全7・定1)	9 高全9)	12 高全12)	9 高全9)	9 高全8・定1)	12 高全11・定1)	11 高全9・定2)	13 高全11・定2)	12 中1・ 高全10・定1)	18 中1・ 高全15・定2)

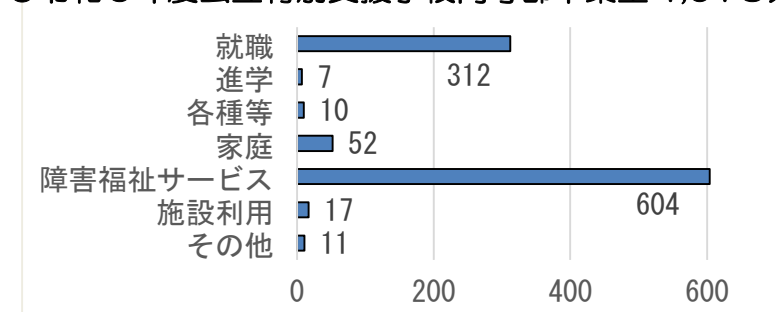
()の、全は全日制、定は定時制
令和6年度は特別支援教育課調べ

障害のある生徒の進路状況

●令和6年度中学校特別支援学級卒業生 1,475 人の進路状況



●令和6年度公立特別支援学校高等部卒業生 1,013 人の進路状況 (単位：人)



特別支援学校卒業生のうち、61.3%が障害福祉サービスへの通所、30.8%が就職となり、昨年度と比べると卒業後すぐに就職する生徒が2.1%減りました。

また、就職希望者338人のうち実際に就職した生徒は312人で、就職率は92.3%でした。(R5 障害福祉サービス約58.0%就職率32.9% 就職希望者就職率91.6%)

(単位：人)

相談・支援の状況

●県相談機関における教育相談の充実

千葉県総合教育センター特別支援教育部では、障害のある（あると思われる）幼児児童生徒への支援に関する様々な相談を受けています。

千葉県総合教育センター特別支援教育部の主訴別来所相談件数（令和6年度）

主訴	学習面	行動面	対人関係面	病気等	身体面	家庭の養育	学校の対応	就学・進路	その他	合計
R6	11	9	6	0	0	11	5	11	0	53

※千葉県総合教育センター特別支援教育部（教育相談専用電話 043-207-6025）

●特別支援学校のセンターとしての役割

特別支援学校は、特別支援教育に関するセンターとしての役割を果たすことが法的にも位置付けられており、地域の保護者や学校に対して、学校が有する専門性の提供に努め、自主研修会の案内、研修会講師としての人材派遣、教育相談などに積極的に取り組んでいます。

特別支援学校は地域のセンターとして様々な相談や支援を行っています。

県立特別支援学校が障害のある（あると思われる）幼児児童生徒について受理した教育相談ののべ回数（令和6年度※1）

相談の対象	就学前	小学校	中学校	高等学校	大学等※2	他の特別支援学校	自校の卒業生	小計
電話	326	278	134	18	0	17	261	1,034
来校	1,802	1,208	609	20	0	40	110	3,789
巡回	168	408	170	69	0	17	65	897
その他※3	2	11	5	5	0	2	0	25
小計	2,298	1,905	918	112	0	76	436	5,745
総数に対する割合(%)	40.0	33.2	16.0	1.9	0	1.3	7.6	100.0

※1 調査期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。

※2 大学等は、大学、短期大学、専門学校等をさす。

※3 その他は、メールや手紙など。

県立特別支援学校が要請に応じて相談や研修会講師派遣に協力したのべ回数

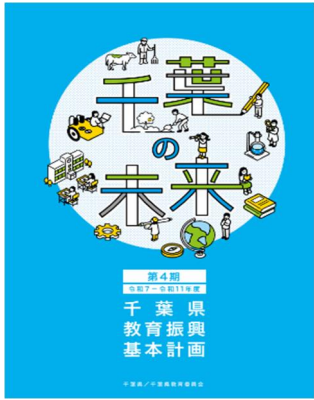
（令和6年度※1）

要請先	就学前	小学校	中学校	高等学校	他の特別支援学校	大学等※2	市町村教育委員会	小計
教員からの相談	132	224	85	46	71	4	129	687
研修会等講師派遣	20	18	6	7	10	7	49	117
教材等の貸出	1	13	5	0	12	2	8	41
検査等の依頼	14	57	8	0	0	0	111	190
個別の指導計画等作成相談	0	3	0	9	0	0	6	18
その他※3	6	36	30	8	33	2	30	145
小計	173	351	134	70	126	11	333	1,198
総数に対する割合(%)	14.5	29.3	11.2	5.8	10.5	0.9	27.8	100.0

※1～3 上記に同じ。

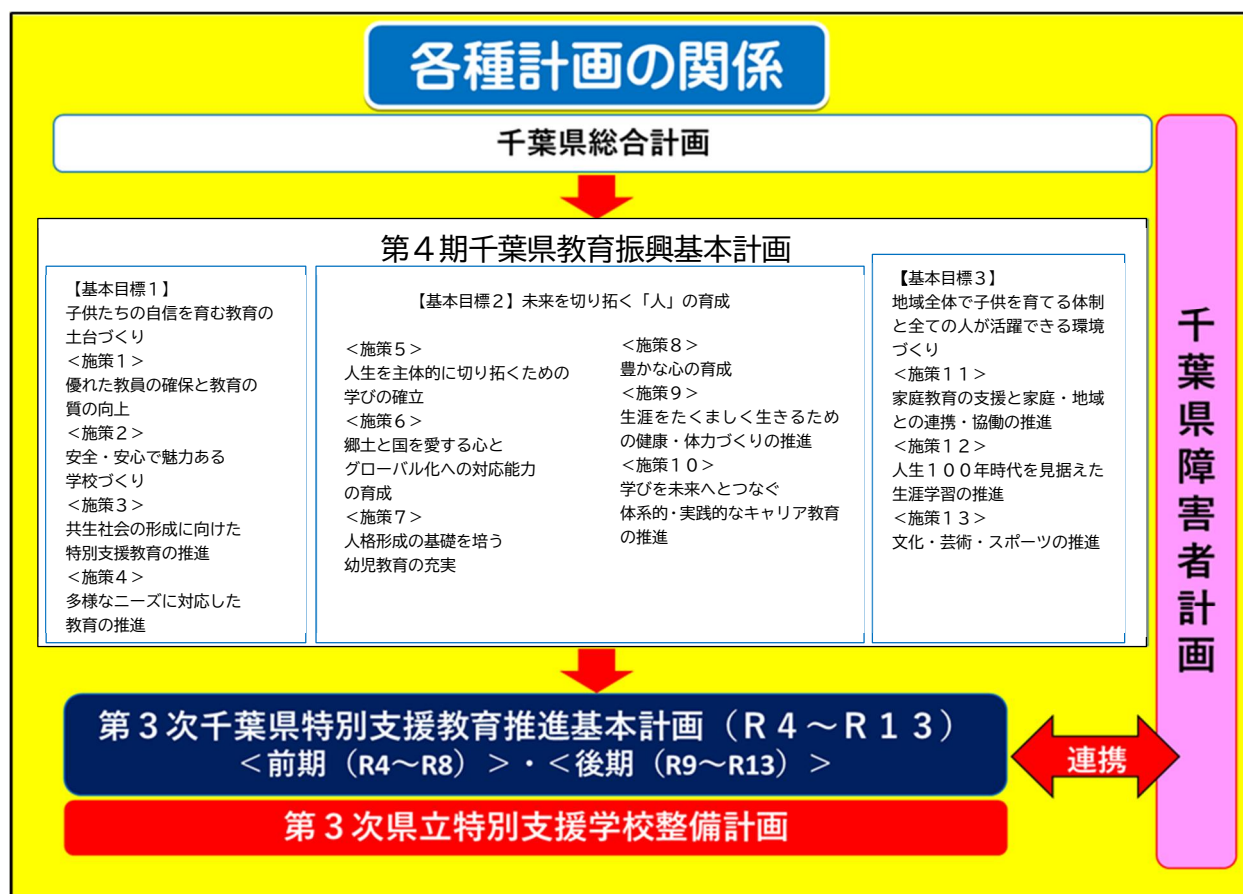
特別支援教育推進における各種計画

千葉県では、これからの社会を支える子供たちの豊かな成長を願い、様々な施策を展開しています。障害のある幼児児童生徒の豊かな成長を願う様々な取組も、千葉県の重要な施策に位置付けています。

		
千葉県総合計画	千葉県教育振興基本計画	第3次千葉県特別支援教育推進基本計画 第3次県立特別支援学校整備計画
基本構想編は、「本県を取り巻く環境の変化と課題」を整理し、10年後の千葉県の目指す姿を示しています。実施計画編は、6つの基本目標実現のため、重点的な政策、施策を整理しています。	教育の振興のための本県の施策に関する基本的な計画。5年後を見据え3つの基本目標のもとに13の施策を策定。施策3に特別支援教育が位置付けられています。	本県特別支援教育の根幹をなす計画。千葉県の特別支援教育は、この計画に基づいて進められます。計画期間は、令和13年度までの10年間です。



千葉県の特別支援教育の更なる充実を図るため、令和4年3月に第3次千葉県特別支援教育推進基本計画及び第3次県立特別支援学校整備計画が策定されました。



第3次千葉県特別支援教育推進基本計画

基本的な考え方 一人一人が輝く共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

- ◇ 障害の有無に関わらず、誰もがその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築の基礎を培う教育の実現を目指します。
- ◇ 障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を見据え、連続性のある多様な学びの場と切れ目ない支援の充実を図り、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の実現を目指します。
- ◇ 障害のある幼児児童生徒が、地域社会の一員として積極的に活動し、豊かに生きることができる教育の実現を目指します。
- ◇ 障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒が可能な限り共に学ぶ体制の充実を図り、相互に理解を深める教育の実現を目指します。

<第2次計画の成果>

- ・パラスポーツを通じた交流、共同学習による障害者理解の促進
- ・特別支援教育支援員の配置による学校生活の充実

<これからの課題>

- ・ICT環境を整え、ICTを活用した教育実践についての研究が必要
- ・医療的ケアに関わる看護師の専門性の維持、向上を図ることが必要

【5つの重点項目と具体的な取組】

I 障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実

- 県相談機関における教育相談の充実
- 適切な合理的配慮の提供
- 学びの連続性を重視した教育課程の改善
- 交流及び共同学習の充実
- 教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供
- 医療的ケア看護職員の専門性の維持・向上

II 特別支援学校の整備と機能の充実

- 設置基準への対応
- 学校施設の防災機能の強化
- 県立特別支援学校の計画的な整備
- 特別支援学校における教育機能の充実

III ICTの利活用による教育の質の向上

- ICTを利活用した学習活動の充実
- 教職員のICT活用指導力の向上
- 各家庭に対するICTの活用推進
- ICTを活用した関係機関とのネットワーク構築

IV 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実

- 職業教育を充実させるための委嘱講師の活用
- 卒業後の支援の移行システム構築
- スポーツ・文化芸術活動を通じた交流による理解の普及啓発
- 県教育委員会内の相談体制の構築
- 社会教育施設における学びの場と機会の充実

V 特別支援教育に関する教員の専門性の向上

- 県教育委員会が実施する研修講座の受講促進
- 専門性を担保、承認する特別支援教育マイスター認定制度の導入
- 学校間を超えた教員の交流による専門性向上
- 学校管理職に対する研修の充実

特別支援教育を推進していく様々な取組(事業)

●障害のある幼児児童生徒の学習や学校生活を支える取組

障害のある子供たちの、学校での学習や生活をよりよく進めていくために、人的な支援や学習環境の整備に努めています。

医療的ケアの必要な児童生徒への支援

医療的ケアの必要な児童生徒が、学校で安心して学習や生活ができるよう、「千葉県立学校における医療的ケアガイドライン」を定めるとともに、対象となる県立学校に看護師を配置しています。また、関係校や関係者が連絡会や研修会を通して医療的ケア実施に関する方策や実践事例の情報共有を行い、安全に実施できるように努めています。

- ・実施校 34 校/280 人に実施(令和 7 年 5 月 1 日現在)
- ・看護師 141 名(令和 7 年 5 月 1 日現在)

県立学校特別支援教育支援員の配置

学校生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援のため、特別支援教育支援員を高等学校に配置しています。

- ・県立中高等学校 13 校に 18 名の特別支援教育支援員を配置(令和 7 年 5 月 1 日現在)

〈主な支援内容〉

車いすの移動支援、排泄・着替え等の介助、代筆等の学習支援、安全確保等

特別支援フレッシュサポート事業

千葉県と大学とが協力し、市町村教育委員会や特別支援学校からの要請に応じて、学生ボランティアを公立幼稚園、小・中学校、特別支援学校に派遣し、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒への支援を行っています。

- ・3 大学から 18 名を派遣
- ・18 名の学生を 9 市町 18 校(小学校 10 校、特別支援学校 8 校)に派遣
- ・年間 10~20 日間程度の派遣

特別支援学校の外部人材活用

優れた知識・技術等をもつ地域の方々を講師として特別支援学校に配置・活用し、自立活動や各教科における児童生徒一人一人に教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図っています。

- ・作業療法士、言語聴覚士、歯科医師、和太鼓演奏家、書道家などを雇用
→特別非常勤講師として 34 校に 70 名の配置(令和 7 年度)
- ・陶芸、農業などの専門家を雇用し、作業学習などの実習において活用
→職業指導委嘱講師として 22 校に 47 名の配置(令和 7 年度)

修学旅行安全対策事業(特別支援学校・高等学校)

修学旅行等において、医療的ケアや介助の必要な児童生徒の健康や安全の確保を図るため、医師及び看護師を同行させています。校外行事中の健康安全が確保でき、対象となる児童生徒の心理的安定が図られるなど大きな効果を上げています。

- ・県立特別支援学校 29 校 62 件の行事に、医師 12 名、看護師 80 名の同行を実施。
(令和 7 年度)
- ・県立高等学校 3 校 3 件の行事に、看護師 2 名、介助員 4 名の同行を実施。(令和 7 年度)

特別支援学校教育用コンピュータ整備事業

【令和 8 年 1 月現在】

障害のある児童生徒の情報活用能力を育成するため、全ての県立特別支援学校に教育用コンピュータを整備し、活用を図っています。

GIGA スクール構想による一人一台端末整備として、小中学部用の 2,500 台のタブレット端末(令和 4 年度)及び高等部用の 2,209 台のタブレット端末(令和 3 年度)を整備しました。また、各障害の困難さに応じた ICT 機器の活用を進めるため視線入力装置やテレプレゼンスロボットなどの入出力支援機器の整備も進めています。その他にも、令和 7 年度から電子黒板整備事業を進め、検証校 2 校に電子黒板 56 台を導入し、効果・検証を実施しています。

●教員の専門性の向上を支える取組

特別支援教育の推進・充実を図るためには、学校や教員の専門性の維持・向上が不可欠です。そのための様々な取組を実施しています。

指導主事による学校訪問

県立特別支援学校の教育課程の実施状況確認、専門性や授業力の向上などを目的に、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行います。

訪問による指導・助言を通して、特別支援学校の教育課程の円滑な実施と教育活動の充実を図っています。

- ・指導主事訪問→教育課程の実施状況を把握
- ・指導訪問→授業力向上に主眼を置き、焦点授業と全体の授業について指導助言

研究指定校の指定

千葉県の特支援教育に係る課題について学校を指定して調査研究等を行い、研究成果を特別支援教育推進に役立てています。

〈令和7年度 千葉県教育委員会指定 研究課題〉

- ・ICT機器の利活用による教育の質の向上（特別支援学校2校）
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程（特別支援学校2校）
- ・職業教育・キャリア教育の充実（特別支援学校1校）
- ・交流及び共同学習の充実（特別支援学校1校）
- ・特別支援教育の課題（特別支援学校1校）
- ・特別支援教育における通級による指導の推進（小学校1校）
- ・特別支援教育体制整備の推進（高等学校2校）

文部科学省指定「研究開発学校」（令和3年度～令和6年度）

文部科学省より「研究開発学校」の指定を受け、「特別支援教育における、変化する社会で生き抜くための資質・能力とエージェンシーを育成する教育課程及び指導方法の研究開発」という課題で研究開発に取り組んだ。（県立特別支援学校1校）

特別支援学校教員企業実習

特別支援学校の教員が一般企業で体験実習を行い、成果を障害のある生徒の進路指導や就労支援に役立てるとともに、企業と学校とのネットワーク体制を強化し連携を深めています。

- ・県内13社の企業が協力
- ・特別支援学校19校19名の教員が5日間の実習を行う（令和7年度実績）

特別支援教育コーディネーター専門性向上研修

幼稚園、幼保連携型認定こども園、高等学校の特別支援教育推進の中心となる特別支援教育コーディネーターに対して、障害のある幼児生徒の理解と指導支援の在り方や関係機関との連携等についての研修を実施し、特別支援教育コーディネーターとしての資質及び専門性の向上を図っています。

- ・年間1回の幼稚園、幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会
- ・年間1回の高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会
- ・年間2回の高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会

特別支援アドバイザーの派遣

公立の幼稚園、小・中学校、高等学校等からの要請に応じて専門性のある特別支援アドバイザーを派遣し、派遣先の教員、特別支援教育支援員、ボランティア等に対し、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等の助言・援助を行います。

- ・21名の特別支援アドバイザーを各教育事務所に配置（令和7年度）
- ・1,139件の派遣要請→1,115件の派遣（派遣率97.9%）（令和6年度実績）
- ・派遣による満足度（派遣先の学校が回答：管理職99.6%、特別支援教育コーディネーター99.4%）

特別支援教育専門家チーム委員の派遣

市町村や県立高等学校における特別支援教育の体制整備等を進めるために、8人の大学教授や医師、臨床心理士など専門性を有する学識経験者による専門家チーム委員を、市町村教育委員会や学校からの要請に応じて派遣し、専門的な意見の提示や助言を行います。

- ・3市の教育委員会、17校の高等学校、高等学校における「通級による指導」連絡協議会に専門家チーム委員を派遣（令和7年度実績）

技術職員等研修の充実

特別支援学校に勤務するスクールバス運転手、介助員、学校技能員、調理員などの技術職員等を対象に、人権や服務、障害のある児童生徒等との関係作りや事故防止を目指す安全な業務遂行、その他特別支援教育に関することについて研修をしています。また、県立高等学校及び県立中学校に勤務する特別支援教育支援員も対象に研修を行い、障害のある生徒に対する学校生活上の介助等の充実に努めています。

様々な研修事業

〈県総合教育センターにおける研修〉

県総合教育センターでは、各階層における研修会において特別支援教育に関する内容の研修事業を悉皆で実施しています。また、発達障害等の各障害分野に関する理解や対応等についての基礎的・専門的事項に関する様々な研修事業を開催しています。

（特別支援教育の講座を位置付けている悉皆研修）

初任者研修、2年目・3年目経験者研修、中堅教諭等資質向上研修など

（専門性向上のための様々な研修）〈特別支援教育部〉

障害の理解と指導、自立活動、アセスメント、教育相談など38の研修事業（令和6年度）

〈特別支援学校が開催する夏季研修事業〉

特別支援学校は職員の専門性向上を目的とした研修会や講演会を開催。近隣の学校等にも研修の機会として参加を呼び掛けています。

〈ティーチャーズ・トレーニング研修〉

幼稚園、小・中学校の教員が発達障害への理解や支援の在り方を学ぶとともに、発達障害のある子供への具体的な指導方法を身につけるための研修を開催しています。

●特別支援教育推進につながる取組

特別支援教育の一層の推進を図るために、取組の体制や制度の改善・工夫に努めています。

関係者の声を施策に反映していくことを大切にしています。

就学支援に関する取組

障害のある幼児児童生徒の適切な就学について、関係機関・関係者による連絡協議、研修、情報交換などの機会を設けています。それにより、市町村教育委員会の就学支援が円滑に進められているほか、当該児童生徒とその保護者に対して、就学時又は就学後の適切な支援につながっています。

- ・千葉県教育支援委員会（千葉県心身障害児就学指導委員会から変更〔平成26年度～〕）
- ・市町村教育委員会就学事務担当者研修会
- ・千葉県教育支援委員会協力員会議

千葉県特別支援教育研究推進会議

千葉県の特別支援教育推進に関する現状と課題や、具体的な対応・方策について、学識経験者、障害のある児童生徒の教育、福祉、労働、保健等の各分野に深い見識を有する者で委員を構成し研究を行っています。

- ・第3次千葉県特別支援教育推進基本計画に係る具体的取組内容について
- ・第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の点検評価について

（令和4年度～令和13年度）

各種担当者による連絡協議会の開催

特別支援教育の推進や学校の運営を適切かつ円滑に実施していくために、特別支援教育コーディネーター、教務主任、進路指導主事、生徒指導主事などの各種担当者による連絡協議会を開催し、関係機関・者の連携の充実と情報共有、担当者の専門性向上を図っています。

- ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会（特別支援学校、高等学校）
- ・教務主任連絡協議会、進路指導主事連絡協議会 等々

県立特別支援学校の過密状況への対応

県立特別支援学校の児童生徒数増に伴う過密状況に対応するため、「県立特別支援学校整備計画」「第2次県立特別支援学校整備計画」に続く計画として、令和4年3月に「第3次県立特別支援学校整備計画」を策定し、計画的に整備を進めています。

また、令和3年9月に公布された特別支援学校設置基準を踏まえ、既存校も含め、各学校の状況に応じて必要な対応を検討していきます。

- ・東葛の森特別支援学校の新設（令和4年4月開校）
- ・桜が丘特別支援学校に教室棟を増築（令和4年4月供用開始）

手話言語等に関する普及促進の取組

「手話に関する施策の推進に関する法律」が令和7年6月25日に公布、施行されました。県教育委員会では、平成28年6月に、「千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例」が施行されたことにより、聴覚障害のある方の意思疎通のために使われる手話等に関する研修を、県内の全ての幼稚園・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校、高等学校及び特別支援学校の教員に対する研修を実施することで、聴覚障害者への理解を進め、共生社会の形成に向けての取組を進めています。

特別支援学校におけるパラスポーツの推進

2020 東京オリンピック・パラリンピックを契機に県内でもパラスポーツへの関心が高まりをみせたことを好機と捉え、引き続きパラスポーツを通じた交流を積極的に推進し、共生社会の実現を目指します。（令和4年度～）



県内の公立特別支援学校一覧(令和7年度)

令和7年度 千葉県内の特別支援学校一覧

令和7年5月1日現在

設置者	No.	学 校 名	〒	学校所在地	設置学部							在籍数	寄宿舎	通級
					幼	小	中	普通科	普通科 職業コース	専門学科	専攻科			
県立	1	千 葉 豊 学 校 (聴)	266-0011	千葉市緑区鎌取町65-1	○	○	○	○		○	○	102	○	聴
	2	桜が丘特別支援学校 (肢)	264-0017	千葉市若葉区加曾利町1538		○	○	○				144	○	肢
	3	仁戸名特別支援学校 (病)	260-0801	千葉市中央区仁戸名町673		○	○	○				32		病
	4	袖ヶ浦特別支援学校 (肢・病)	266-0005	千葉市緑区誉田町1-45-1		○	○	○				120	○	肢・病
	5	千葉特別支援学校 (知)	262-0004	千葉市花見川区大日町1410-2		○	○	○				263		
	6	八千代特別支援学校 (知)	276-0040	八千代市緑が丘西5-24		○	○	○				252		
	7	習志野特別支援学校 (知)	275-0021	習志野市袖ヶ浦5-11-1		○						66		
	8	船橋特別支援学校 (肢)	273-0046	船橋市上山町3-507		○						86		肢・聴・視
	9	船橋夏見特別支援学校 (肢)	273-0866	船橋市夏見台5-6-1			○	○				96		肢・病
	10	市川特別支援学校 (知)	272-0004	市川市原本1862		○	○	○				294		
	11	特別支援学校市川大野高等学園 (知)	272-0805	市川市大野町4-2274						○		281		
	12	松戸特別支援学校 (肢)	270-0022	松戸市栗ヶ沢784-17		○	○	○				184	○	肢
	13	つくし特別支援学校 (知)	270-2251	松戸市金ヶ作292-2		○	○	○				319		
	14	矢切特別支援学校 (聴・肢)	271-0095	松戸市中矢切54		○	○	○				192		
	15	柏特別支援学校 (聴・病)	277-0872	柏市十余二418-5		○	○	○				316		病
		〃 流山分教室 (知)	270-0114	流山市東初石2-98流山高内					○			(24)		
	16	東葛の森特別支援学校 (知)	270-0145	流山市名都借140-1				○				85		
		特別支援学校流山高等学園 (知)	270-0135	流山市野々下2-496-1						○		285		
	17	〃 第二キャンパス (知)	270-0145	流山市名都借140						○				
	18	野田特別支援学校 (聴・肢)	278-0003	野田市鶴奉147-1		○	○	○				185		肢・視・聴
	19	我孫子特別支援学校 (知)	270-1112	我孫子市新木字大山下1685		○	○					264		
		〃 清新分校 (知)	277-0941	柏市高柳995 沼南高柳高内					○			(48)		
	20	湖北特別支援学校 (知)	270-1123	我孫子市日秀70				○		○		142		
	21	千葉盲学校 (視)	284-0001	四街道市大日468-1	○	○	○	○		○	○	68	○	視
	22	四街道特別支援学校 (病)	284-0003	四街道市鹿渡934-45		○	○	○				53		病
	23	印旛特別支援学校 (知)	270-1605	印西市平賀1160-2		○	○	○				309		
		〃 さくら分 校 (知)	285-0808	佐倉市太田1956 佐倉南高内					○			(47)		
	24	富里特別支援学校 (知)	286-0221	富里市七栄483-2		○	○	○				198		
	25	栄特別支援学校 (聴・肢)	270-15064	印旛郡栄町龍角寺1112番地2		○	○	○				185		肢・病
	26	香取特別支援学校 (知)	289-0203	神崎町大貫383-13		○	○	○				125		
	27	銚子特別支援学校 (聴・知)	288-0815	銚子市三崎町3-94-1	○	○	○	○				94	○	肢・病・視・聴
	28	八日市場特別支援学校 (知)	289-2113	匝瑳市平木930-1		○	○	○				149		
	29	飯高特別支援学校 (知)	289-2173	匝瑳市飯高1692		○	○	○				54		
	30	東金特別支援学校 (知)	283-0061	東金市北之幸谷502		○	○	○				158	○	
	31	大網白里特別支援学校 (聴・肢)	299-3211	大網白里市細草1385-5		○	○	○	○			205		肢・聴・視
	32	長生特別支援学校 (聴・知)	299-4303	一宮町東浪見6767-7		○	○	○				63		
	33	夷隅特別支援学校 (知)	298-0122	いすみ市楽町30-1		○	○	○				66		肢
		安房特別支援学校 (聴・肢・病)	294-0231	館山市中里284-1		○	○	○				170		肢
	34	〃 館山豊分校 (聴・聴)	294-0055	館山市那古1672-7	○	(○)	(○)		○			(25)		聴
		〃 鴨川分教室 (知)	296-0001	鴨川市横渚500 鴨川小内		○	○					(25)		
		君津特別支援学校 (聴・病)	299-1161	君津市北子安6-14-1		○	○	○				339		肢・病・視
	35	〃 上総湊分教室 (病)	299-1607	富津市湊773-1		○	○					(20)		
	36	楨の実特別支援学校 (知)	299-0243	袖ヶ浦市蔵波3108-113		○	○	○				209		
		市原特別支援学校 (知)	290-0011	市原市能満1519-5		○	○	○				353		
	37	〃 つるまい風の丘分校 (知)	290-0512	市原市鶴舞1159-1 市原高鶴舞グリーンキャンパス内						○		(90)		
市立	38	千葉市立養護学校 (知)	264-0016	千葉市若葉区大宮町1066-1			○	○				225		
	39	千葉市立第二養護学校 (知)	263-0021	千葉市稲毛区轟町3-6-25		○						122		
	40	千葉市立高等特別支援学校 (知)	261-0011	千葉市美浜区真砂5-18-1					○			91		
	41	船橋市立船橋特別支援学校 (知)	274-0054	船橋市金堀町349-1			○	○				286		
	42	〃 高根台校舎 (知)	274-0065	船橋市高根台2-1-1		○						180		
	43	市川市立須和田の丘支援学校 (知)	272-0825	市川市須和田2-34-1			○	○				122		
	44	〃 稲越校舎 (知)	272-0831	市川市稲越町518-2		○						110		
都立		都立中野特別支援学校 しいの木分教室 (知)	299-0118	市原市椎津2590-2		○	○	○				9		
国立		千葉大学教育学部附属特別支援学校 (知)	263-0001	千葉市稲毛区長沼原町312		○	○	○				58		
		筑波大学附属聴覚特別支援学校 (聴)	272-0827	市川市国府台2-2-1	○	○	○	○		○		176	○	

※障害種の表示 (視…視覚障害、聴…聴覚障害、知…知的障害、肢…肢体不自由、病…病弱)

令和7年度 国・公立特別支援学校設置状況

